

豊橋市職員募集

社会福祉士、保健師、獣医師、教員(看護専門学校)

【受付期間】令和5年9月25日(月)午前8時30分から令和5年10月20日(金)午後5時まで

1 採用予定職種、採用予定人員及び申込要件

採用予定職種	採用予定人員	申込要件	
		年齢要件	その他
社会福祉士	各若干名	昭和38年4月2日以降に生まれた方	社会福祉士資格を有する方又は令和6年3月31日までに実施される社会福祉士国家試験により同資格を取得見込の方
保健師			保健師免許を有する方又は令和6年3月31日までに実施される保健師国家試験により同免許を取得見込の方
獣医師			獣医師免許を有する方又は令和6年3月31日までに実施される獣医師国家試験により同免許を取得見込の方
教員 (看護専門学校)			専任教員として必要な研修を修了した方又は次の①、②のいずれかに該当する方で、令和6年3月31日時点で直近5年以内に看護師、助産師又は保健師の実務経験がある方 ① 助産師免許又は看護師免許を有し、助産師又は看護師の実務経験が5年以上ある方 ② 看護師、助産師又は保健師として保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表三の専門分野の教育内容のうちの一つの業務に3年以上従事し、大学において教育に関する科目を履修して卒業した方

【注】 [共通]

- 1 国籍要件はありません。
- 2 いずれの職種も障害者の方の受験が可能です。
- 3 採用予定人員は、今後変わることがあります。
- 4 免許、資格を取得できなかった場合は採用されません。
- 5 上記職種の併願はできません。
- 6 今年度、本市で実施した試験に申込みされた方は、同じ職種に申し込むことができません。ただし、発熱等でやむを得ず辞退をした方については、事前にご相談ください。

[教員(看護専門学校)]

- 1 令和6年1月1日採用予定の試験候補者試験との併願はできません。
- 2 最終合格発表後、実務経験確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、職歴証明書を提出できないなど、申込要件を満たしていることが確認できなかった場合は、採用されません。
- 3 人事異動により他部局や豊橋市民病院で勤務する可能性があります。

次のいずれかに該当する方は採用されません

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方(以下はその内容です)
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)

日本国籍を有しない方について

- 採用日において、法令により永住が認められていない方は、採用されません。
- 市民の権利・自由を制限したり、義務・負担を課したりする職務及び本市の行政活動において企画、立案及び決定等に関与する職務には就くことができません。

申込書類に虚偽の記載があった場合について

- 申込書類に虚偽の記載があった場合には、採用されない場合があります。

2 給与

豊橋市職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当が支給されます。なお、初任給は採用時における修学期間（資格を必要とする職種についてはその資格に関連する修学期間）に基づき決定されますが、職務経験により加算されることがあります。

○初任給（地域手当含む）

(R5. 4. 1 現在)

職種	大学院修士課程修了	大学卒	短大卒	高校卒
社会福祉士	—	197,451 円	190,756 円(短大3卒) 182,928 円(短大卒)	—
保健師	—	197,451 円	190,756 円(短大3卒)	—
獣医師	212,901 円	—	—	—

[教員（看護専門学校）]

例：3年制専門学校卒業後、看護師（正規での勤務）として病院（20床以上）での実務経験が5年ある場合、
259,300 円（地域手当含む R5. 4. 1 現在）

※ この他に各種手当が支給されます。

※ 今後、社会情勢等により変更されることがあります。

3 試験日、会場及び試験内容

職種	区分	第1次試験	第2次試験	第3次試験
社会福祉士 保健師 獣医師 教員（看護専門学校）	試験内容	書類選考	個人面接、グループワーク、適性検査、基礎能力検査（社会福祉士、獣医師）、専門試験（保健師のみ）、看護師適性検査（教員のみ）	個人面接
	試験日	—	令和5年11月下旬～12月上旬	令和5年12月下旬
	試験会場	—	豊橋市役所（予定）	

4 試験結果の情報提供について

個人情報の保護に関する法律に基づき、口頭で試験結果の情報を提供することができます。

電話等では情報提供できませんので、受験者本人がマイナンバーカードなど本人確認できるものを持参し、直接市役所人事課にお越しください。

情報提供の内容	口頭で情報提供できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から1月間

5 受験手続

受付期間	令和5年9月25日（月）午前8時30分 から 令和5年10月20日（金）午後5時00分まで
申込方法	豊橋市役所採用試験ホームページ(https://www.city.toyohashi.lg.jp/57341.htm)掲載の、申請窓口にアクセスし、「豊橋市職員採用試験インターネット申込手続きガイド」に沿って手続きを行ってください。 ※ 電子申請以外の申込みはできません。 ※ 障害者の方で、電子申請での申込みが困難な方は、人事課までご連絡ください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 申込前に、入力内容の確認を必ず行ってください。・ 受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。・ システムがメンテナンス等で停止する場合がありますので、余裕をもって申し込んでください。・ 使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切の責任を負いかねます。・ 申込内容等に不備がある場合は別途メール又はお電話にてご連絡を差し上げることがあります。
受験票の交付	受付期間終了後、10月27日（金）までに連絡先メールアドレスに受験票がアップロードされた旨のメールが届きますので、受験票を印刷し、試験受験時に必ずご持参ください。

- (注) (1) 申込受付後は、採用試験途中に提出された書類等一切の書類をお返しいたしません。
(2) 試験当日は、必ず受験票を持参してください。受験票は受付期間終了後、あいち電子申請・届出システムにアップロードされます。受験票がアップロードされた旨のメールが届きますので、ダウンロードし印刷したものを試験当日に持参してください。

《問合せ先》 豊橋市役所総務部人事課
〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
TEL [0532]51-2040 FAX [0532]56-5120

こちらから申込ページに
アクセスできます。

